

# 庁舎 2 階会議室他照明器具取替作業 仕様書

## 1 目的

北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所庁舎 2 階会議室他の照明器具を L E D に取替えるものである。

## 2 作業場所

石川県小松市園町ホ 8 5 - 1

北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所

## 3 取替える機器等

設置する照明器具等については、すべて新品・未使用品にて、以下に記載する型番と同等又はそれ以上の性能を持つ製品に取替える。

また、照明器具は設置前にカタログ等を監督職員に提出して承諾を得なければならない。

2 階 ① 中会議室	三菱	MY-V450331/N AHTN	1 2 セット
		直付形逆富士タイプ 230 幅 昼白色 FHF32 形×2 灯 5,200lm	
② 大会議室	三菱	MY-V450331/N AHTN	1 8 セット
		直付形逆富士タイプ 230 幅 昼白色 FHF32 形×2 灯 5,200lm	
③ 奥側階段踊り場及び廊下	三菱	MY-V450331/N AHTN	2 セット
		直付形逆富士タイプ 230 幅 昼白色 FHF32 形×2 灯 5,200lm	
④ 正面側階段踊り場及び廊下	三菱	MY-B450335/N AHTN	3 セット
		埋込型 300 幅 昼白色 FHF32 形×2 灯 5,200lm	
⑤ 第 2 倉庫 (消耗品庫)	三菱	MY-V440330/N AHTN	1 セット
		直付形逆富士タイプ 150 幅 昼白色 FLR40 形×2 灯 4,000lm	
⑥ 第 1 倉庫 (物品庫)	三菱	MY-V440330/N AHTN	1 セット
		直付形逆富士タイプ 150 幅 昼白色 FLR40 形×2 灯 4,000lm	
⑦ 第 1 書庫 (書庫)	三菱	MY-V440330/N AHTN	4 セット
		直付形逆富士タイプ 150 幅 昼白色 FLR40 形×2 灯 4,000lm	
⑧ 第 2 書庫 (図面庫)	三菱	MY-V440330/N AHTN	3 セット
		直付形逆富士タイプ 150 幅 昼白色 FLR40 形×2 灯 4,000lm	
⑨ トイレ	三菱	MY-V215231/N AHTN	1 セット
		直付形逆富士タイプ 230 幅 昼白色 FHF16 形×1 灯 1,600lm	

	⑩ ダウンライト	三菱	EL-D01/1(062NM) AHN	4セット
			埋込穴φ100 白熱電球60形器具相当	
			昼白色 5,000K	
1階	⑪ 廊下掲示板頭上	三菱	MY-B230235/N AHTN	1セット
			埋込形(下面開放タイプ)300幅	
			昼白色 FHF16形×2灯 3,200lm	
	⑫ ダウンライト	三菱	EL-D01/1(062NM) AHN	3セット
			埋込穴φ100 白熱電球60形器具相当	
			昼白色 5,000K	
車庫	⑬ 民家側	三菱	EL-LFH4901B AHN(26N4)	4セット
			直付形反射笠タイプ1灯用	
			直管LEDランプ 2,600lm	

注)・取替えする機器の設置位置等の詳細は別添図面を参照のこと。

- ・③の奥側階段踊り場の取替えを行う際には単管足場を設置、④の正面側階段踊り場の取替えを行う際には支障となるロッカー類を移動させた後、ステージ足場を設置し作業すること。
- ・また、④の取替え時に併せて既設のペンダントライトを撤去し配線処理をした後、目隠しプレート(パナソニック WN7090SWK(参考商品)) 1個を取り付ける。
- ・⑧の第2書庫(図面庫)は照明器具が約3.7mの高さの位置に設置されているため、脚立等により取替えを行う際には細心の注意を払い施工すること。また、照明器具の端子接続・切断等の加工及びアンカー打ちでの施工が必要である。

#### 4 取替え等作業日時

- (1) 令和7年3月20日までに作業は終了することとする。
- (2) 作業時間は、9時から17時(12時から13時を除く。)の間とするが、延長が必要な場合は、監督職員へ申し出のうえ了承を得るものとする。
- (3) 工程等の詳細については、監督職員と打ち合わせのうえ決定するが、原則として、土曜、日曜日及び休日に行うものとする。

#### 5 環境負荷低減について

##### (1) 環境関係法令の遵守

受注者は、物品の調達に当たり、国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)を遵守するものとする。また、作業の履行に当たり、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)を遵守するものとする。

##### (2) 環境関係法令の遵守以外の取組

受注者は、新たな環境負荷を与えることにならないよう、プラスチック等の廃棄物の削減に努めるとともに、資源の再利用を検討すること。また、物品調達に当たっては、エネルギーの節減及び生物多様性への悪影響の防止等の観点から、環境負荷低減に配慮したものの調達に努めること。

## 6 その他

- (1) LED照明器具本体代金のほか、設置及び撤去作業に必要な経費についてもすべて含めて見積もりすること。廃棄処分は今回の作業の対象としない。
- (2) 設置及び撤去作業において、安全対策等が必要な場合は適切に対応すること、また、その費用を負担すること。
- (3) 取替え作業において、養生等を施し施設及び既存機器等に傷を付けないこと。建物及び建具等を損傷させた場合には、すべて受注者の負担において原状回復及び修理を行うものとする。
- (4) 取替えした際に発生した照明器具等については、種類ごとに分別して監督職員の指示を受け指定された場所に集積する。
- (5) 梱包材料等は、受注者の責任において処分すること。
- (6) 本契約で知り得た事項は守秘義務を厳守し、情報の漏えい防止に万全を期すこと。
- (7) 代金の支払いについては、取替え作業がすべて完了し、検査に合格したときは、受注者が提出する適法な支払請求書を受領した日より起算して30日以内に支払うものとする。
- (8) 本仕様書に記載のない事項又は疑義等が生じた場合は、その都度発注担当職員と協議を行い、その指示によるものとする。